

令和4年3月22日

関係各位

青葉区役所高齢・障害支援課長

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた青葉区アクションプランについて

青葉区では、平成30年3月に「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた青葉区行動指針」（以下、「区行動指針」という。）を策定し、目指す姿や取組項目を可視化し、関係者共通認識のもとで連携して地域包括ケアを推進してきました。

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）が令和3年3月に策定されたことに伴い、計画を補足する位置づけである「区行動指針」も計画をふまえた内容とするため、区アクションプランとしての令和3年度中の改定に向けて、関係各者からご意見をいただきながら進めてまいりました。

このたび、令和3年7月に行った区民意見募集を経て、区アクションプランとしてまとめましたので報告いたします。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 地域包括ケアシステムとは

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービス提供体制

2 区アクションプランの意義

○行政・関係団体・専門機関・地域等が連携し、高齢者を支える一体的なケアを提供できるよう定めた区ごとの中長期的な計画

○区アクションプランの策定・推進を通して、区域における関係者間で同一の目標を共有し、多職種が連携した一体的なケアが提供できる仕組みの実現

3 改定のポイント

○「区行動指針」を「区アクションプラン」へ名称変更

○区が取組として、新たに「区民の意思決定支援」を追加

○各取組における目標値を設定

○2025年までの計画

青葉区高齢・障害支援課地域包括ケア推進担当

045-978-2450

安心して自分らしく暮らし続けるための様々な取組

医療・介護連携

高齢者に、住み慣れた地域で末永く暮らし続けたいというニーズがある一方、超高齢社会に直面し、希望する施設入居や入院が叶わなくなることが予見されます。医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の在宅での療養生活で支えるには、医療関係者と介護関係者の連携が不可欠です。そのため、青葉区では、医師会・歯科医師会・薬剤師会等医療関係者と介護関係者等の多職種連携を推進し、在宅での療養者の医療ニーズ・介護ニーズに応える「医療・介護連携」に市内で先駆的に取り組んできました。この取り組みは医療・介護連携の「あおばモデル」として展開しています。



生活支援体制整備事業

生活上のちょっとした困りごとの解決（重層的な生活支援）や介護予防・社会参加の機会創出により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを進めています。

各地域ケアプラザや区社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、他の職種や区役所も一体となって、専門職による支援と地域住民による支援の両輪で高齢者を支えていくことが大切です。

重層的な生活支援の構築に向けては、区内民間事業者へヒアリングを行い、生活支援サービス事業所ファイルとして情報シートで整理し、各地域ケアプラザに配布しています。



元気づくりステーション

おおむね65歳以上の方が、健康づくりや介護予防のために自主的・継続的に行うグループ活動です。筋力トレーニングやウォーキング、体操などさまざまな活動を行っています。自治会町内会館や公園など、身近なところを活動場所としているため、地域の仲間の輪が広がり、楽しく続けることができます。

青葉区では、28か所の元気づくりステーションが活動を続けています（令和3年12月時点）。仲間と楽しく、自分のペースで活動を続けることができ、みなさんの健康長寿につながります。ぜひご参加ください。



青葉区版エンディングノート

「エンディングノート」と聞くと、老い支度・人生の終盤に向けての準備…などのイメージを抱く方がいるかもしれません。

青葉区版エンディングノートは、どの様に年齢を重ねてきたのかを振り返りつつ、これからの人生をどのように生きていきたいか、考えていききっかけにしてもらうためのツールです。

二部構成になっており、前半〇〇ノートは、ご自身の心と体の健康を維持しつつ、これからのことを書き綴っていきます。後半もしもノートは、予告なく訪れるもしもの時に備え、考えをまとめて準備を進めるために記していきます。



横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた

青葉区アクションプラン

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるため、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービス提供体制です。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、横浜市でも体制の構築を進めています。



地域包括ケアシステムイメージ

あなたの力の1パーセントをあおばの未来に！

青葉区では、皆様一人おひとりが自らの力の1%を、地域や周りの方に向けてることによって、さらに住みよい青葉区となることを目指しています。区民の皆さんの1%の力をお貸しいただき、その力をつなげて大きな力にすることで、これからも「住みつけたい・住みたいまち青葉」を実現していきます。



青葉区では、平成30年3月に「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた青葉区行動指針」を策定し、目指す姿や取組項目を可視化し、区及び関係機関が共通認識のもとで連携して推進してきました。このたび、策定以降の取組や状況の変化を踏まえ、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた青葉区アクションプラン」として改定します。

横浜市青葉区役所 青葉福祉保健センター 高齢・障害支援課

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4
TEL 045-978-2449 FAX 045-978-2427
mail ao-koreisyogai@city.yokohama.jp

全体版はこちら▶





地域包括ケアシステム構築に向けた青葉区の取組

健康づくり・介護予防

区役所や地域ケアプラザ等が中心となり健康づくりや社会参加の重要性を普及啓発するとともに、身近な地域で心身の状態に合わせて参加できる活動が増えるよう、地域の多様な活動への支援を行います。

取組の方向性

健康づくり・介護予防への意識醸成・普及啓発
元気づくりステーション等の活動支援

地域包括ケアの花を咲かせよう!

地域の輪とつながろう!

2020年度

2025年度



医療と介護の連携

高齢者が自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、医療・介護関係者とともに多職種が連携して在宅療養生活を支える仕組みを構築していきます。

取組の方向性

ICTを用いた連携ツールによる医療・介護関係者の連携深化
医療・介護・救急連携ツール等の普及啓発

多様な主体による生活支援

高齢者一人ひとりが、出来ることを大切にしながら暮らし続けられるために、地域ケアプラザや区社会福祉協議会と連携し、多様な主体が協力する地域づくりを支援します。

取組の方向性

地域ニーズや活動団体の把握・情報発信
社会資源開発や既存団体の活動支援による生活支援体制の構築

認知症支援

認知症になっても自分らしく、安心して暮らせるまち～語りあい、理解しあい、支えあい「お互いさま」のまち～を目指して、認知症理解への普及啓発や認知症高齢者の権利擁護に取り組みます。

取組の方向性

認知症への理解・周知啓発
認知症の人及びその家族の居場所づくり
成年後見制度の普及啓発

シニアの社会参加

社会参加の意欲を持つ高齢者等が、これまでに培ってきた能力や経験を活かして地域で活躍できるよう、仕組みづくりや取組を支援します。

取組の方向性

地域貢献に取り組みたい区民の活動支援
高齢者の集まり・活動の支援



住民参加による地域づくり

事業者・専門職の連携による支援

区民の意思決定支援

より多くの区民が高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けてあらかじめ準備・行動できるよう、医療・介護・福祉の多職種が連携して支援します。

取組の方向性

「ライフ100BOOK」やエンディングノート等の普及啓発
在宅医療・介護従事者への意思決定支援研修の実施

これからの青葉区には、こんな心配が・・・

高齢者人口の増加

- ・15歳未満の年少人口は、年々減少傾向
- ・高齢化率は、2032年に30%を超える見込み
- ・75歳以上の後期高齢者人口は、2040年に18区中1位になる見込み

〈高齢化率〉
約22% (2020年) → 約33% (2035年)

認知症の方の増加



高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者も年々増加することが予想されます。

(出典:2020年3月時点「介護保険 認定情報」を基に作成)

※1 人口(年齢別)に占める認知症 高齢者自立度IIa以上の割合

高齢者施設、病院のベッド、医療・介護の人手不足のおそれ



在宅での療養・看取りを選択することができます。

約7割の方が、「今住んでいるところに住み続けたい」と考えています。